

新聞投書行動パンフ(2006年版)

あなたも世論に影響を 与えることができる



国公労連

*はじめに～公務員攻撃の洪水

「公務員を減らすことに反対する国民はひとりだけいますか」——これは、05年8月の総選挙での小泉純一郎首相の街頭演説です。なんと乱暴な演説でしょう、公務員の使用者としての自覚などまったくありません。首相の乱暴な言動に便乗するように、マスコミの「公務員バッシング」はとどまるところを知りません。これらは、相乗効果をもって、「公務員＝悪」というイメージを国民の中につくりあげています。こうしたなかで「マスコミはもっと公平な報道をしろ」という組合員の声は渦巻いています。



*マスコミにいたいこと

「今のマスコミは本当に悪くなっている」——国公労連2006年中央労働学校(06年6月)で、政治評論家の森田実さんは講義でこう語りました(演題「小泉構造改革全面批判」)。テレビ局の事情をよく知る森田さんは、巨大な広告資本が、テレビ局を使って大々的な郵政民営化キャンペーンを展開したと批判。「しかし、テレビなど公共の電波を使って政治権力の応援することは許されない。戦前、権力に物言えず、戦争に協力したマスコミは、再び同じ道を歩んではならない」と森田さんは今のマスコミの動きを強く批判しました。

*マス・メディア報道の弱点

民間放送は広告収入で番組が成り立っていてスポンサーの意向という形で、巨大広告会社のいいなりになりやすい傾向があります。また新聞も、読者購読料と比べ広告収入の比重が高まっています。スポンサーへの気兼ねということで、批判精神を失ったマスコミが、政府や大企業などに利用されるということになりかねない状況があります。

また、新聞・テレビなどのマス・メディア報道では、通常、記者クラブにおいて発表された内容がそのまま報道されます。そこでは、ニュースソース(政府、警察、大企業など)の作為が働いています。さらに、ネット社会の急速な進展に伴って、行政など公的機関がホームページで情報を直接発信できるため、行政側にとって都合がよい情報だけを一方的に流し、世論を誘導しようとする風潮がますます強まっています。そうすると発表内容をそのまま報道するマスコミの「客観」報道主義の弊害がより顕著になっています。

*一人ひとりにアクセス権がある

こうした、新聞やテレビなど巨大化、独占化したマス・メディアに対して、市民が自分の意見表明の場を求めてアクセス(接近)していく主張や運動が、世界的に広がっています。この主張は、アクセス権(マス・メディアへの接近利用権)といわれています。これは、国民の「知る権利」との対比で、「知られる権利」ともいわれています。国公労連が提唱・実践してきた新聞投書行動は、マス・メディアの報道姿勢を市民が克服する運動であり、アクセス権の行使である、といえます。

*歴史があります～国公労連の「新聞投書行動」

1982年、政府（鈴木善幸内閣）は、財政危機を理由に、その年の人事院勧告を無視し、完全凍結しました。国公労連は、人勧凍結の背景に、国民を犠牲にする軍拡「臨調」路線があり、世論を味方につけようと国民の中に打って出る「国公大運動」を足かけ3年にわたって全国的に実施しました。

その国公大運動のなかで、新聞投書行動も提起されました。国公労連は「新聞投書行動パンフ」を作成し、全国的に運動を展開しました。その結果、83年と84年で4400人の組合員が投書を行い、430通が43紙と2週刊誌に掲載され、地方紙では投書欄で論争に発展するなど世論に影響を与える大きな力を発揮しました。（詳しくは、別掲の上野邦雄「国公労連『新聞投書行動』の歴史と今後の方向」参照）

*宣伝効果はある

一般新聞の投書は世論喚起に非常に有効です。

一般紙は膨大な発行部数を持っており、都市部だけでなく農山漁村までくまなく配布され、確実に家庭に入るので新聞投書の効果は大きいと言われています。

*意外と高い掲載率

投書の掲載率は意外に高いのです。平均して、朝日新聞は14通に1通、地方新聞なら3通に1通という見当です。

実践編

*みんなで書こう

書くことが得意な人がいます。そういう人は率先して投書を書いてみましょう。また、書くことは苦手と思っている人の中にも、今日の公務員攻撃や「公共サービスの商品化」、改憲の動きなどに対して、「書かずにいられない」という強い思いを持っている組合役員や組合員は大勢います。

そのために、時間と場所とテーマを決めて、みんなで集まって書いて出すという「一斉執筆」行動も大切です。効果の高い新聞投書も出さなければはじまりません。

また、現在では、各新聞社が電子メールもしくはホームページでの投書を受付けていますので、従来よりももっと簡単に投書できるようになっています。



*掲載されるために、どのように書くか

① 投書のパンチ力は「具体的な事実」です。一般の人が「本当はそうなのか」と一般の人が思う具体的な事実は強みです。

② 「面白さ・ウイット」はパンチ力を発揮します。暗いニュースや固すぎる記事が多い中、ウイットのある話は人を引きつけます。

③ 「鋭い論理」と「明確な指摘」

④ 「タイミング」。いま、話題になっていること、それぞれの局面に間髪いれず、主張する臨機応変さが重要です。

* その他留意点

① 一斉執筆には、事前に、封筒、切手、原稿用紙等を用意します。FAXやメールもしくはホームページでの投書も受け付けています。

② 執筆にあたっては自分の意見を自分のことばで書くようにします。投書の制限字数を守ることが当然です。

③ 投書には、名前・職業(公務員)・年齢・住所・電話番号を書きます。

④ 掲載されれば新聞社から800円から1000円の図書券や記念品が送られてきます。

* 疑問に答えて

① 「公務員の守秘義務に反しないか」

◆ 新聞投書行動は、内部告発ではありません。公務員も市民として主張する権利は当然あります。

② 「新聞社が拒否反応を示さないか」

◆ 同一文面が集中すれば拒否反応を示すでしょう。しかし、各人が自らの考えを書くのですから、新聞社はむしろ歓迎しています。また、高齢者の投書が多いので、現役労働者や若い人の投書を歓迎しています。

* ボツは犬死にしない

せっかく出した投書が残念ながらボツになったら効果がなかったのか？ そうではありません。ボツには大きな役割があります。

① 新聞社に読者の傾向を知らせます。

新聞社は送られてくる投書で世論の傾向をつかもうとしますから、たとえ掲載されなくても有力な意思表示になります。

② 投書数の多いテーマにスペース

新聞社が、限られた投書欄のスペースにどのような投書を掲載するかを判断するとき、みんなが関心があるテーマ、投書数の多いテーマに掲載のスペースをさきます。たとえ自分の投書がボツになっても同趣旨の投書が掲載されることになります。はじめから百発百中のはのぞまず、ねばり強く出し続ける心意気が大切です。



投書例

▼熊本日日新聞(06年4月5日)

「小さな政府」進め方に疑問

富田 晃47=公務員(熊本市)

「小さな政府」づくりを目指す行政改革推進法が先日、閣議決定された。官から民への「小さな政府」づくりは医療制度改革で国の社会保障負担を国民の負担にすり替えて歳出を削減し、三位一体の改革で国から地方へ財政負担を押しつけているように見える。このような進め方でいいのだろうか。

耐震強度偽装問題は、官から民への権限移譲にも原因があるといわれている。規制緩和の影響は、無線局などの許認可業務を行っている私の職場にも及んでいる。私が担当している漁船などの無線局の検査では、規制緩和によって民間業者の点検を受けていけば検査の一部を省略できるようになった。だが、書類を機械的に処理する業務が増え、無線を使っている人から「以前は国の検査官が来て直接指導したり、要望を聞いてくれたりしていたが、今では顔を合わせる機会も少なくなった」という話を聞くこともある。これでは本当に利用者のための規制緩和なのか疑問を感じることもある。

このまま小さな政府化が進むと、表面的なチェックしかできなくなり、耐震強度偽装問題などが再び起きてしまうのではないか。また、医療改革など国民に押しつけるような構造改革が進むと、貧富の差が拡大し二極化につながるのではないだろうか。国民はそんな社会を望んでいないはずだ。

▼朝日新聞(06年3月25日)

窓口業務まで民間委託とは

国家公務員 高橋 康之
(埼玉県桶川市 38歳)

政府は行革推進法案を衆院に提出し、4月

下旬にも特別委員会で審議が始まる予定です。公務員の人件費削減、特別会計の改革などに重点が置かれています。

私が勤務する法務局では、登記、供託、戸籍などの業務を行っています。国民が安心して生活を営むよう、行政に委ねられた業務であり、国民と密接な関係のある行政サービスを、窓口で国民に提供、奉仕してきた自負があります。

しかし、それら窓口業務についても、民間委託を進め人減らしの対象とするとの話が、有識者会議などで出ているそうです。

大幅削減は、人と人との対話によって行われてきたサービスを低下させるだけです。今後、民間業務が拡大した場合、国民が全国一律のサービスを受けられるか不安です。政府が提唱する「電子政府の推進」でも補いきれないと思います。

官業の民間開放は、外資系を含む大手企業が参入して利益を独占するだけだとの懸念も抱きます。

必要な改革は進めるできですが、公と民のあり方を混同するような改革を急ぐべきでなく、広く国民の声を取り入れて進めるべきです。国会では、国民本位の観点から論じていただきたいと思います。

▼朝日新聞・声06年3月15日

公務員削減に不安はあるが

公務員 市川 浩
(名古屋市緑区 50歳)

行革推進法案の重点「10年度までに国家公務員を5%以上純減」(本紙11日)を読み、これから仕事はどうなるのだろう、と不安な気持ちになりました。

これまでも削減が続く中、昨年からは窓口業務は平日は19時まで、土曜日でも始まりました。職員は今、利用者が圧倒的に多い通常時間帯のサービスを低下させないため、休憩時間を短縮して頑張っています。

職員削減とサービス向上の両立は容易で

はありません。待ち時間やサービスの質、職員の労働条件、そのどこかに大きな負担と犠牲をもたらします。

政府は「民間にできることは民間に」＝「小さな政府」を強調しています。だが、JR宝塚線での列車転覆事故、耐震強度偽装事件などは経済効率を優先し、安全、安心にかかわる行政機関のチェックを緩和した結果ではないでしょうか。

民営化推進で、定年まで在職できるかどうかも定かではありません。定期昇給も期待できません。しかし、公共だからこそできるサービス力を発揮し、利用される皆さんの支持を得られるよう尽力したい、と思っています。それは「国民の奉仕者」としての自覚です。

▼琉球新報・05年8月18日

公務員賃下げは民間へ影響

那覇市 仲里 孝之（公務員、43歳）
いま公務員の不祥事や厚遇問題などから、公務員賃金削減の意見や報道が増加しています（不正受給問題の批判は当然ですが、民間では犯罪となる未払残業の公務職場の実体にも目を向け取り上げてほしい）。

さて、今年の人事院勧告は、こうした意見を国民の声として、全国の国家公務員賃金を5%下げ六地域に分割、浮いた原資を中央へ集中的に配分し地域格差を拡大する勧告を出すようです。これは同一労働同一賃金の原則を国が自ら崩壊させ、地域経済へも大きな影響を及ぼすことになります。

真に地方の公務員と民間格差を減らすことの本質が理解され望まれているか疑問です。この数年、公務員賃下げで民間も影響しており、このままでは社会全体が賃下げの方向となり生活改善は遠のきます。この結末は、財界などが期待する総低賃金化へ進むは明らかです。

人事院勧告は、直接七百五十万人へ間接的に年金受給者を含め数千万人に影響が出ます。公務員賃下げでは、税金や生活改善できないこ

とは明らかであり、皆さんの足下へ火の粉が及ぶ前に本当の怒りの銚先に気がついてほしいと思います。

▼東京新聞06年8月 日

官給引き下げ人材失う恐れ

団体役員 上野邦雄 56（埼玉県草加市）
人事院が官民の給与比較方法を変えて、国家公務員の引き下げ勧告を今月中にも出そうとしている。現行の「従業員百人以上」ではなく、「五十人以上百人未満」を含む民間企業の給与と比較するというが、これはおかしい。

比較は本来、職場実態が公務と類似した民間企業の給与と行うべきだ。官庁は職員一万人以上のところも多いし、全国異動もあり標準労働者（学卒後ただちに就職し、同一企業に勤務）の比率が高い点や職務体制でも大企業と似ている。

また、学生は一般的に就職時に「大企業か官庁か」と考えており、実際に国家公務員の合格者（大卒）の約70%以上が「千人以上」の企業に内定を得ている。

この競合関係からみると、比較方法の変更により、公務員給与を引き下げれば、公務委に必要な人材確保が困難になる。

公務員の総人件費削減を叫ぶ政府とは別に、人事院は第三者機関として国家百年の大計を踏まえた判断をすべきだ。



▼河北新報04年11月24日

国家公務員給与改訂地域による差別やめよ

公務員 中村浩明 (38歳・宮城県蔵王町)

三日の河北新報朝刊二面の片隅に載っただけなので、記憶にない方もおられるかもしれない。「国家公務員 基本給引き下げ 地域手当を新設」という見出しで、人事院が労働組合側に国家公務員の基本給を引き下げる提案をしたと報じている。

その提案は、全国をブロックごとに区分し、全国最低金額となるブロックの民間給与と同額になるように基本給を引き下げ、余った給与原資は地域手当として、首都圏などに配分しようというものだ。人事院が全国を七つのブロックに分けて調査したところ、その全国最低ブロックは東北・北海道地方であるという。

◇ ◆ ◇

国家公務員の仕事とは、全国どこでも同じ行政サービスを国民に提供することだ。仕事の困難さのために、給与に差がつけられるのであれば、まだ納得もできる。しかし今回の提案のように、勤務している所在地によって給与に差がつけられるというのは納得できない。全国に支店のある企業に働いている方で、勤務地によって基本給が異なる方がおられるのだろうか。

憲法に定められている通り、公務員は国民全体の奉仕者だ。勤務している地域に対してだけ、働いていのではない。だからこそ、民間給与の全国平均を基準にして、公務員賃金が決められていることに、ある程度は納得できる。しかし今回の提案は居住地による差別であり、東北地方の住民に対する差別ともいえる。

東北地方で働く市民が口をそろえて「自分は安い給料で結構。公務員も我慢しなさい」とおっしゃるなら我慢できよう。でも、東北の労働者は、安い賃金で満足しているわけではないだろう。

もしもこの提案通りになったとしたら、東

北地方の国家公務員、追隨して地方公務員や各種団体職員まで、給料が5%下がることになる。その金額は、平均で約一万七千円だ。地域経済にとって大きな痛手となることは、火を見るより明らかであろう。

働く者にとっては、ただでさえ転勤のたびに「引っ越し貧乏」になるのに、ましてや給料がガクンと下がるのであれば、この美しい自然豊富な東北地方であっても、そこに魅力を感じないどころか、東北勤務を嫌悪する感情もわいてくるのではないだろうか。

◇ ◆ ◇

待遇が下がることについては、いつもなら困惑と多少のあきらめ感を覚える私だ。しかし今回の提案には、怒りと屈辱感を抱いた。

この提案の一方で、公務員給与制度については、能力主義の拡充も検討されている。しかし一体、能力のある人を厚遇しようというのか、首都圏の人を厚遇しようというのか、方針が全く一貫していないようにも見える。

今回の提案は、乱暴な言い方をすれば、東北地方の公務員の給料を分捕って、都会の公務員で山分けするようなものだ。水が高きから低きに流れるように、やはり金も、金のあるところに集まってゆくのだろうか。この案は、勤務期間中に霞が関からほとんど出ないような高級官僚のためのあしき改革だとしか思えない。

「これからは地方の時代」などと言われて時がたつ。しかし、中央集権的な雰囲気はいっこうに改善されていない。地方の元気をそぐような案よりも、全国に散らばって働いている国家公務員にとって、元気がでるような公務労働政策が必要である。(投稿)

▼行政減量・効率化有識者会議へのパブリックコメントより

5月2日 千葉県柏市 40~44歳 女 主婦

JRの脱線事故や耐震強度の偽装問題等で安全はお金では買えないといわれていますが、防災機関である気象庁の大幅な人員削減や

独立行政法人化も危険なことではないでしょうか。

行政減量・効率化有識者会議が人件費削減を優先させ、気象庁に大幅な人員削減や独立行政法人化をせまることは、耐震強度の偽造問題で建設会社が建築士に安全よりコスト削減をせまったのと同じだと思います。耐震強度の偽装問題でも、住民への補償が満足にできそうもありませんが、気象庁の大幅な人員削減等により自然災害等に人災が加わるようなことがあれば、行政減量・効率化有識者会議の委員が責任をとってくれるのでしょうか。それとも建築士(気象庁)が悪いと言いつけるのでしょうか。

委員の皆さんも自分が自然災害にあったつもりで考えください。私は地震が恐いので、緊急地震速報等の気象庁の新しい情報に期待しています。

* もっとできる宣伝行動

資金を持たないわたしたちが、政府・財界の攻撃にうち勝つためには、学習と行動力が欠かせません。そして、目に付き、共感を呼び、楽しくなる宣伝行動が求められています。3人の職場なら3人が、百人の職場なら百人みんなが「宣伝マン」となって、地域で多くの共感をよぶことができれば、それは間違いなく国民の声となるでしょう。

できることはいくらでもあります。あとは、面倒がったり、臆してしまう気持ちを振り払い、知恵と勇気と度胸をもって行動することです。一番やりやすいのは身近な言葉で話すこと、会話です。迷わず、組合で宣伝会議を開きましょう。

街頭宣伝行動

国公労連は、「公共サービスの商品化反対」「憲法9条を守れ」などの定期的な宣伝行動を全国で行っています。国民とともに歩む国公労働組合らしく、勇気と知恵を使って、従来にも増して、街頭での宣伝行動を展開しましょう。早朝ターミナル宣伝、全戸配布、庁舎

前宣伝、キャラバン行動など組織の力量・実状にあわせ、さまざまなバリエーションを交えて実施しましょう。

最近では、都市部を中心にビラの受け取りが悪くなっています。そこで、どうしたら効果的な宣伝行動ができるのか考えましょう。ポケット・ティッシュに宣伝用紙を入れて配布したり、宣伝カー、ハンドマイクなど音の出る宣伝。横断幕、のぼり、兵庫県国公の「護憲レンジャー」のような着ぐるみなど目に引く宣伝など工夫がされています。演説原稿も一般の人が共感をよぶものになっているか、反応を見ながら改善していきましょう。

* ブログで情報発信

また近年、インターネットの普及がめざましく、何か調べたいことがあるとき、Googleやヤフーでキーワードを入力して検索することが日常的になっています。支部・分会や個人でホームページを開設し情報発信するのは負担が大きいたいへんですが、いま個人の日記としての活用を中心に利用者が激増しているブログなら、簡単に情報発信できます。ブログは検索にもヒットしやすい利点があります。国公一般のブログ「がぶり寄り」は、「非常勤職員」をキーワードに検索すると上位にランクされ、組織拡大にもつながっています。公務員攻撃への反撃の論陣をブログで発信していくことも大切になっています。

世論に訴えるさまざまな宣伝行動に チャレンジ=多様にしなやかに

- ① プレス・記者会見
- ② パブリックコメント
- ③ FAXリクエスト
- ④ 番組抗議
- ⑤ ブログ、掲示板への書き込み
- ⑥ 新聞折込
- ⑦ スポット・コマーシャル
- ⑧ 議会・自治体要請
- ⑨ 新聞意見広告

新聞投書行動 主要50新聞の発行部数と投書欄

▽新聞社	▽住所	▽発行部数	▽投書欄・字数
▼朝日新聞社		817万	声(500)
東京本社への投書	104-8661 東京・京橋郵便局私書箱300号 朝日新聞社編集局「声」係 F A X 0570-013579 電子メール tokyo-koe@asahi.com		
東京本社	104-0045 中央区築地5-3-2	442万	
名古屋本社	460-0008 名古屋市中区栄1-3-3	49万	
大阪本社	530-0005 大阪市北区中之島3-2-4	228万	
西部本社	802-0014 北九州市小倉北区砂津1-12-1	81万	
北海道支社	060-0002 札幌市中央区北二条西1-1-1	17万	
▼読売新聞社		968万	気流(400)
東京本版への投書	100-8691 東京都中央郵便局私書箱325号 読売新聞社「気流」係 F A X 03-3217-8229 電子メール tousho@yomiuri.com		
東京本社	100-0004 千代田区大手町1-7-1	577万	
名古屋総局	460-0008 名古屋市中区栄1-17-6	24万	
大阪本社	530-0055 大阪市北区野崎町8-10	239万	
西部総局	802-0017 北九州市小倉北区明和町1-11	89万	
北陸支社	933-8543 富山県高岡市下関4-5	13万	
北海道支社	060-8656 札幌市中央区北三条西4-1-4	26万	
▼毎日新聞社		399万	みんなの広場(400)
投書欄は全国1本	毎日新聞社「みんなの広場」係 F A X 03-3212-0825 ホームページから投稿可能 http://www.mainichi-msn.co.jp/etc/toko.html		
東京本社	100-0003 千代田区一ツ橋1-1-1	160万	
名古屋本社	450-0002 名古屋市中村区名駅4-7-35	20万	
大阪本社	530-0003 大阪市北区堂島1-6-20	144万	
西部本社	802-0081 北九州市小倉北区紺屋町13-1	65万	
北海道支社	006-0004 札幌市中央区北4条西6-1	10万	
▼産経新聞社		196万	談話室(500)
	100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2		

▼北海道

北海道新聞社 060-0042 札幌市中央区大通西3-6 116万 読者の声(400)
電子メール koe@hokkaido-np. co. jp

▼東北

東奥日報社 030-0801 青森市新町2-2 25万 明鏡(600)
岩手日報社 020-0023 盛岡市内丸3-7 22万 声(500)
河北新報社 980-0022 仙台市青葉区五橋1-2-28 51万 声の交差点(400)
電子メール koe@kahoku-np. co. jp
秋田魁新報社 010-0921 秋田市大町1-2-6 25万 読者の声(600)
山形新聞社 990-0047 山形市旅籠町2-5 24万 私の主張(750)
福島民報社 960-8068 福島市太田町13-17 28万 みんなのひろば(400)
福島民友新聞 960-8063 福島市柳町4-29 18万 読者の窓(400)

▼関東

東京新聞社 108-0075 東京都港区港南2-3-13 80万 発言(400)
茨城新聞社 310-0061 水戸市北見町2-15 12万 県民の声(400)
常陽新聞社 300-0051 土浦市真鍋2-7-6 8万 固定欄ナシ
下野新聞社 320-0032 宇都宮市昭和1-8-11 26万 読者の声(500)
上毛新聞社 371-0844 前橋市古市町1-50-21 26万 ひろば(600)
千葉日報社 260-0013 千葉市中央区中央4-14-10 14万 ひろば(400字)
神奈川新聞社 231-0011 横浜市中区太田町2-23 23万 自由の声(400)
埼玉新聞社 336-0012 浦和市岸町6-12-11 14万 けやき(500)
山梨日日新聞社 400-0024 甲府市北口2-6-10 17万 私もいいたい(600)

▼中部

岐阜新聞社 500-8069 岐阜市今小町9 12万 私の意見(500)
静岡新聞社 422-8033 静岡市登呂3?1?1 70万 読者の言葉
信濃毎日新聞社 380-0836 長野市南県町657 43万 建設標(600)
中日新聞本社 460-0001 名古屋市中区三の丸1?6?1 220万 発言(400)

▼北陸

北日本新聞社 930-0094 富山市安住町2-14 20万 読者コーナ(500)
新潟日報社 951-8061 新潟市西堀通3番町258-24 46万 窓(500)
福井新聞社 910-0019 福井市春山1-1-14 17万 こだま(500)
北国新聞社 920-0961 金沢市香林坊2-5-1 30万 地鳴り(400)

▼近畿

京都新聞社	604-0000	京都市中京区烏丸通夷川上ル	50万	窓(500)
神戸新聞社	651-0096	神戸市中央区雲井通7-1-1	51万	発言(400)
奈良新聞社	630-8244	奈良市三条町606	11万	ほっとTIME(400)

▼中国

山陰中央新報社	690-0887	松江市殿町383山陰中央ビル6F	15万	こだま(600)
山陽新聞社	700-0904	岡山市柳町2-1-23	42万	ちまた(500)
中国新聞社	730-0854	広島市中区土橋町7-1 電子メール toko@chugoku-np. co. jp	69万	広場(500)
新日本海新聞社	680-0845	鳥取市富安2-137	12万	やまびこ(500)
山口新聞社	750-0066	下関市東大和町1-1-7	6万	固定欄ナシ

▼四国

愛媛新聞社	790-0067	松山市大手町1-12-11	29万	門(500)
高知新聞社	780-0870	高知市本町3-2-15	22万	声(600)
徳島新聞社	770-0847	徳島市幸町1-6	23万	読者の手紙(400)
四国新聞社	760-0008	高松市中野町15-1	20万	私の意見(600)

▼九州・沖縄

西日本新聞社	810-0001	福岡市中央区天神1-4-1	82万	こだま(400)
大分合同新聞社	870-0021	大分市府内町3-9-15	22万	読者の声(500)
熊本日日新聞社	860-0845	熊本市上通町2-33	37万	読者のひろば(500)
佐賀新聞社	840-0831	佐賀市松原1-3-18	13万	ひろば「声」(500)
長崎新聞社	852-8104	長崎市茂里町3-1	17万	声(500)
南日本新聞社	892-0815	鹿児島市易居町1-2	38万	ひろば(400)
宮崎日日新聞社	880-0852	宮崎市高千穂通1	21万	窓(400)
沖縄タイムス社	900-0015	那覇市久茂地2-2-2	18万	読者から(400)
琉球新報社	900-0021	那覇市泉崎1-10-3	18万	声(400)

《注》発行部数は「A B C調査」

国公労連「新聞投書行動」の歴史と今後の方向

全経済産業労働組合中央執行副委員長 **上野 邦雄**

国公労連の「新聞投書行動」が提起された1982年当時、国公労連中央執行委員として投書パンフレットをつくり、その後も投書行動にかかわってきましたので、表記題目で執筆しました。

1 行動の提起の頃 (1982年から85年)

「埴輪のように穏やかで黙ってばかりじゃ、埋められる」というキャッチフレーズで国公労連が新聞投書行動のパンフレットを作成したのは1982年7月のことです。その年の9月に政府が人事院の給与引き上げ勧告の凍結（未実施）を決定し、その後も83年、84年には人事院が勧

告した俸給表を政府が圧縮改ざん、85年には勧告実施時期の値切り（3ヵ月延期）という暴挙を繰り返しました。国公労連は83年から人事院勧告の完全実施を求める大運動を展開。具体的行動として、大規模な個人署名とともに新聞投書行動を提起しました。世論喚起の観点から一

新聞投書行動パンフ 全面改訂版
今日からあなたもベンの戦士



国公労連 1984年1月

- 掲載数 430通（'82年8月～'84年12月）
- 投稿者 2185名（'82年）、2253名（'83年）
- 掲載紙 43紙と2週刊誌

朝日、毎日、読売、サンケイ、北海道、北海タイムス、東奥日報、デーリー東北、河北、大崎タイムス、岩手日日、山形、福島民報、福島民友、いばらぎ、新しいばらぎ、下野、上毛、埼玉、東京、神奈川、信濃毎日、新潟日報、北日本、北国、福井、静岡、中日、京都、神戸、山陽、中国、徳島、四国、愛媛、新愛媛、西日本、熊本日日、南日本、沖縄タイムス、琉球新報、宮古、赤旗、朝日ジャーナル、プレーボーイ

般新聞の投書欄に投稿して公務員についての誤解を解き、労組の主張への支持を獲得しようとしたのです。

その結果、82年には2185名が、83年には2253名が投書を出し、2年間で計430通が掲載されました。掲載紙は朝日、毎日、読売、サンケイの全国紙と地方紙で計43紙に達し、朝日ジャーナルとプレーボーイの2週刊誌にも掲載されています。

紙上討論も行われています。特に徳島新聞では公務員給与の凍結・抑制に賛成論（7通）、反対論（13通）の大討論となりました（別図／84年9月から11月）。

県国公による新聞投書専門新聞として長野県国公の「ヤッホーがこだまする」や京都国公の「かものかわらばん」が発行されました。

投書の主張点、地元紙に掲載された投書、加盟の各組合による執筆ローテーション表などを掲載し共に10号以上も発行されました。

国公労連は84年、85年と第2、第3のパンフレットを発行するとともに、国公統一教宣資料で全国の掲載投書を集約して、掲載者、掲載新聞の一覧表を作成。参考になりそうな掲載投書

徳島新聞での紙上討論表（←名指しの反論）

84年	完全実施論	抑制論	
9/21	「政府は人勤を完全実施せよ」 公務員 (22)	主婦 K (35) 「2年凍結・抑制されても当然」	
28	「公務員にも生活がある」 公務員 (46) 全労働		
10/2	「民間にも響く公務員の賃金」 公務員 (36) 全司法		
4	「苦しい公務員人勤実施早く」 公務員 (24)		
〃	「やめてほしい足引っ張る愚」 公務員 N (55)		
5	「決して楽でない公務員」 公務員の妻 (27)		
〃	「人勤でいがみ合いやめよう」 公務員 (46) 全労働		
9			主婦 (44) 「民間では人勤は夢物語」
〃			会社員 (41) 「公務員はおごるなかれ」
11			主婦 (31) 「心外な『足を引っ張る愚』」
15	「法無視の風潮許さぬ信念を」 農業 (61)		
16	「公務員OBの立場から一言」 無職 (68)		
20	「国民不在の財政再建に反対」 公務員 (46) 全労働		
21		会社員 (40) 「楽に見える公務員の仕事」	
〃		会社員 (40) 「それぞれの生活大切」	
27	「国民生活にも直結する人勤」 公務員 (56)		
29	「楽でない公務員の仕事」 公務員 (46) 全労働		
11/1	「官民差のない労働の厳しさ」 公務員 (46) 全労働	自営業 A 子 (39) 「他人の痛みにうとい公務員」	
計	13 通	7 通	

を載せました。

「パンフレットをつくって広く配り（投書）呼びかけるといのは、おそらく国公労連の運動がはじめての試み」（84年、堀部一橋大教授）でしたが、こうして新聞投書行動が労働組合の運動の一環として完全に定着しました。

2 その後の新聞投書行動

その後、新聞投書行動は時期ごとの課題にあわせて脈々と続けられました。

(1) ビクトリーマップ運動の一環(1992年から)

92年に国公労連は「巨額な内部留保の一部を

財源に賃上げの実現を」ということで調査報告ビクトリーマップ（勝利の地図／略称・Vマップ）に基づく運動を開始しました（93年からは全労連作成）。主要306企業の内部留保、そのうち全従業員の賃上げに必要な率だけでなく、

企業ごとの工場等の所在地も掲載したので地域春闘が活性化しました（巻末に所在地の都道府県分類表も添付）。各地域で大企業分布地図つきのピラが作られました。

このVマップ運動の一環として新聞投書行動は繰り返し広げられました。特に福島県の福島民友新聞では9通の投書による紙上討論が繰り返し広げられました。

(2)年金制度改悪阻止闘争

93年からの年金改悪阻止闘争（満額支給年齢の60歳から65歳への引き上げ阻止）にかかわって国公労連は新聞投書行動のパンフレットを発行し、大きな盛り上がりが見られました。

例えば全法務省労組は93年12月までに県レベルの全国55支部中、24支部が新聞投書行動を行い、計301通の投書を投函。このうち26通が、17新聞に掲載されました。また、全運輸労組も沖縄支部を中心に103通投函し、43通の掲載を実現しています。

(3)橋本行革と公務員制度問題

省庁再編を中心とした橋本行革やその後の公務員制度問題にかかわって新聞投書行動は盛り上がりました。国公労連は97年に投書パンフレットを発行。登記所とか国立研究機関とかをエージェンシー（独立行政法人）や外庁にして本当にいいのか、という自らの仕事を見つめなお

福島民友での紙上討論表

92年	《大幅賃上げ派》		《反対派》
3/14	内部留保取り崩せ 植木氏 (県労連副議長・国公幹事・植木氏)	3/24	内部留保の再認識を S氏
4/1	貧しい人の賃上げこそ必要 A氏	3/24	法外な賃上げは反対 Y氏
4/2	賃上げの波及効果は大・植木氏	4/8	建前すぎる賃上げ論拠 Y氏
		4/10	小規模会社と賃上げで思う Y氏
4/28	大企業は日本的経営の転換を・植木氏	5/7	討論は「窓」の中で Y氏
	4 通		5 通

したうえで、の投書が各紙に掲載されました。

公務員制度問題では全通信労組は九州支部だけで熊本日日新聞などに計15通の掲載（2001年1年間で）を実現しています。

(4)宣伝効果の試算

全経済労組は1986年から掲載された投書がどのくらい読まれているかを試算しています。

この試算は、①投書欄を「いつも読む」のは読者の33%（直近の91年の全国新聞信頼度調査）、②新聞一部あたりの読者数は2人（2003年の住民基本台帳による平均世帯人数は2.57人なので、大人は2人）という点が根拠です。

毎日新聞（発行部数399万部／投書欄は全国一本）での掲載では、試算は次の通り。

$$\begin{aligned} (\text{読んだ人}) &= (\text{新聞一部当たりの読者数}) \times (\text{発行部数}) \times (\text{投書欄をいつも読む人の率}) \\ &= 2人 \times 399万部 \times 33\% = 263万人 \end{aligned}$$

じっくり読むのか、見出しだけ読むのかはわかりませんが、とにかく毎日新聞の投書は263万人もの人が「いつも読む」のです。新聞投書行動の宣伝効果は、たいしたものです。

3 投書行動にかかわった人々

新聞投書行動にかかわった人々について述べてみます（肩書や役職は当時）。

▼酒井清則さん（全労働・石川）は、北国新聞を中心に北陸中日新聞、毎日新聞などに計30通以上の投書掲載を実現。国公労連の投書パン

フ（84年版）に「私の経験／まず書く、文章の良し悪しはその次」という文書載せてもらいました。「投書ほど簡単な労働運動はない。家で水割り片手にすらすら書けばいいのだから」との発言は名言です。

▼**新津利通**さん(全労働・長野)は、信濃毎日、朝日に投書するとともに長野県国公で投書専門紙「ヤッホーがこだまする」を発行し、組織的な運動を推進。当然ながら国公労連の投書パンフ(84年版)に登場をお願いしました。

なお、酒井さんの「水割り片手にすらすら」と「ヤッホーがこだまする」という言葉を取り入れて、新聞投書行動の唄を作詞・作曲したのは**飯田利道**さん(全労働・宮城)です。当時歌声サークルの一員として古川市の喫茶店で演奏会を2ヵ月に1回開いていました。

▼**尾木雄氏**は人事院広報室長として紙上討論に加わりました。国公労連・**荒川昌男**副委員長が事の本質を見誤った「親方日の丸」漫画に反論を出して始まった紙上討論に、勧告を誤解している投書が載りました。尾木氏は83年2月1日の毎日新聞「編集者への手紙」欄に「人事院勧告に正しいご理解を／対象賃金“民間一流”だけでない」という投書を書き、(誤解に基づく投書が)「人事院勧告がより所としている民間賃金とは資本金20億円以上、従業員1千人以上、東証一部上場」の賃金とされているのは事実と異なる、と指摘しました。尾木氏はその後事務総長となりました。

▼**藤本和男**さん(全労働・福岡)は国公大運動の個人署名を1300名以上も集約しただけでなく、新聞投書でも奮闘。闘病中のベッドでも労働運動を中心に各課題で執筆、1年11ヵ月で掲載された103通の投書をまとめて85年9月に『一筆啓上』を出版しました。奥田福岡県知事(当時)からの推薦文も。一個人が短期間にどれだけ投書し訴え得るかを示す金字塔です。

▼**笹沼ひろ子**さん(国公労連婦人協議長)は育児・看護休暇実現へ向けて全国的に新聞投書行動を呼びかけるとともに自ら朝日新聞「論壇」(89年10月5日)で「一般公務員にも育児・看護休暇を」と訴えました。これがきっかけとなり、翌年1月には朝日家庭面「男 Say 女 Say」欄に再び登場し、「育児休業は最低一年は必要。男性も取る勇気を」と述べました。

▼**植木国夫**さん(全司法・福島)は福島県労連副議長としてVマップ運動の一環として新聞投書行動を行いました。

福島民友新聞の紙上論争は副議長による投書「内部留保を取り崩せ」(92年3月)がきっかけです。その後、「賃上げによる物価上昇で年金生活者は迷惑する」などの反論、再反論と、約2ヵ月で計9通が投書欄に掲載されました(前頁表)。最終的には最初反論した人が、副議長らによる意を尽くした論陣に「県労連組織に対して私は赤面の至りです。“賃上げ額”を除けば副議長の言う通り納得です」と投書を寄せて、決着しています。

▼**池田喜一**さん(全法務本部書記長)は、登記所の増員を求める投書が朝日新聞に掲載されました。それが契機となって96年5月13日テレビ朝日の報道番組「ニュース・ステーション」のなかで、小宮悦子アナウンサーが登場する特集「登記簿」が放映されました。このなかで池田さんも「バブル崩壊で今後住専関連の登記が100万件を超える恐れがある」と述べています。

▼**中村浩明**さん(全運輸・東北航空)は、東北のブロック紙・河北新報に地方給与導入反対を訴えた大型投書(1400字)を2004年11月24日に掲載しました。こうしたこともあってか、河北新報は05年夏の人事院勧告について「疑問がある地域差の拡大」という見出しの画期的な社説を発表しました。

▼**堀部政男**氏は当時一橋大教授であり、新聞投書行動を理論づけるときに所説を取り入れさせてもらいました(本誌の84年5月号にインタビュー記事が掲載)。新聞投書行動の提起の当時、新聞などの報道体制が持っている弱点やアクセス権から見た投書行動の意義についてパンフで次のように指摘しました。

新聞社はニュースソースとして主に①政府・役所 ②大企業・経済団体 ③警察の三本柱(支配層)に依拠しており、記者クラブを通じてその発表内容を“客観的に”そのまま(あるいは少し加工して)報道しています。

しかし、ニュースソースの発表内容がすべて真実である保証はなく、作意が働き意図的であることも多く、ときには虚偽のこともあります。この場合、日経連発表の生涯賃金・官民比較試算のようにうそが真実のように伝えられます。このように現在の報道体制には構造的に「客観」報道主義の弱点があります。

一方、新聞などマスメディアに対して市民が意見表明の場を求めていく主張が世界的に広がっています。これはアクセス権（マスメディアへの接近利用権）といわれます。こうした主張が広がる歴史的な背景には、言論の自由における構造変化があります（堀部政男教授の所説）。

4 今後の投書行動の課題—誤解を理解に。そして連帯

(1) 公務員攻撃に負けず、分断許さず

いま、政府・財界が厳しい公務員攻撃を行っています。構造「改革」路線を推し進めるため「小さな政府」とか「官から民へ」などスローガンを掲げ、マスコミを利用し、国民へ公務員についての誤解を振りまきながら世論の獲得を図っています。この攻撃の特徴は、「分断」であり、意図的に民間労働者と公務員労働者との分断を図っています。仕事の面でも給与処遇の面でも丸ごと攻撃され、国民の誤解が渦まいているので、われわれは萎縮しがちです。

しかしそれじゃあダメです。まず「公務員の我慢論」（民間がリスドラで大変なのでわれわれも我慢しよう）を捨て去り、自らの正当な要求はしっかりとかけ、自分より低い労働条件の人には支援し、全体の改善を図る連帯の立場に立つ必要があります。また、正すべきは正すという姿勢に立つと同時に、一部の不正の存在（例えば大阪市職員の厚遇問題）のゆえの引きこもり、「蛸壺入り」は厳に避けねばなりません。

(2) 運動発展の鍵はペンの戦士量産

国民の誤解を理解に変え、そして連帯する上

近代社会では国家の言論抑圧に対してメディアと市民は一体となり闘いました。これは「国家」対「メディア・市民」の二極構造です。

しかし、資本主義が発達し、メディア自身も巨大化、独占化してくると、市民はこのマスメディアから疎外され、ここに情報の送り手（マスメディア）と受け手（市民）という二つの階層が固定化し、市民は意見表明が困難になりました。これが「国家」対「マスメディア」対「市民」の三極構造への移行です。

以上を踏まえて新聞投書行動は「客観」報道主義の弱点を克服する行動であり、アクセス権の行使であると定義づけました。

で新聞投書行動は重要です。①日本の公務員は人口1000人当たり先進5カ国中で最少だ②身



全経済投書リーフより

ボツとつきあう度量がほしい

分保障は政治家など外部の圧力に屈せず行政遂行するのに不可欠③国家公務員の人件費は一般会計の10%を切っている、と真実を伝えましょう。運動発展の鍵はボツと上手につきあいつつ投書し続ける「ペンの戦士」を“量産”すること。

もし仮に、各県に2名、全都道府県で計94名の「ペンの戦士」がいれば、強力です。この2名が自県の地方紙に対応して公務員の立場から種々の課題について必要な主張、反論を展開（かなりの掲載率）。さらに、全国紙（ボツが多い）にも投書し、継続してがんばれば、全国ネットワークができ、すごいことです。各単組、各県国公にこれまでの経験を生かした意欲的な取り組みが求められます。さらに中央上京団行動の一環として別途会議室で各県国公、各単組代表によって投書の一斉執筆をする工夫も必要でしょう。